



令和3年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

令和3年度は私が町長として実質的な町政運営を開始する初年度です。第6次総合計画に基づき、将来像「やすらぎとおもてなしのあふれる町」箱根」の実現に向けて、特に力を入れて取り組む項目として政策4点を展開していきます。

1「新型コロナウイルス感染症対策」

緊急事態宣言が昨年4月に初めて発出され、いまだかつてないほど静寂で活気がない箱根を目の当たりに

2「市民の暮らしの向上」

行政の究極の目的は「住民福祉の向上」にあります。住まう人がいつまでも住み続けたい、そして移り住んでみたいまちづくりをこれまでも探求してきましたが、コロナ禍の影響で都市部から地方へ回帰する意識が一段と高まりをみせているような状況にあります。昨年には、コロナ禍以前から行っている箱根生活を体験していただくトライアルステイをきっかけに、箱根へ実際に移住してきたご家族が初めて現れたほか、先に移住された方々がコミュニティをつくり、移住支援団体として、箱根に移住を検討されている方、された方へのサポートを行政と一体となっており、この流れを一段と後押ししていきたいと思っております。

3「ブランドカレッジ」

コロナ禍は国際社会を一変させ、観光を基幹産業とする本町にとって大きな打撃ではあります。外国人来訪者数が回復するまでの間は、箱根観光の軸足である首都圏からの集客に努めつつ、その先のインバウンドに向け種をまく大事な時期と捉え、国内外いずれのお客様にも選んでもらえる観光地としてのブランド力を磨き上げていきたいと考えております。

4「持続可能な町政運営」

行政サービスを安定的に提供し続ける責務を担っている町政には、いかなる事態にも対応可能な財政基盤を確立することが求められているものと認識しております。現在、中長期の財政見通しに基づき固定資産税の超過課税をお願いしておりますが、今後も財源不足が拡大することが見込まれていくことから、行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、新たな財源確保策について、引き続き検討を進めていきます。

これまで培ってきた町の行政サービス、そして育んできた町民活動・地域コミュニティを今一度見つめ直し、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ること

箱根DMOが実施するユニバーサルツーリズムの推進に係る調査研究等に対し財政支援するほか、伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する新たな取り組みを図っていきます。加えて、箱根の地場産業であり国の伝統的工芸品にも指定されている箱根寄木細工の魅力国内外へ情報発信します。

主要な施策と 取組事項

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元氣なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

生活習慣病のうち特にがんの早期発見・早期治療を目指し実施している各種がん検診の受診率が現状でも県内で高い水準となっていますが、さらなる受診勧奨に努め町民の健康維持を図っていきます。医療体制につきましては、町内医療機関は、町民にとって欠くことのない一次医療の場、そして健康増進に寄与する場であることから支援を継続し、町民の安心な暮らしを確保していきます。

〈子育て支援関連施策〉

新たに子育てに関する講座や体験プログラムを複合的に実施する仮称「子育てスクール」を開催し、保護者の負担感や孤立等の課題解決を図るとともに、新型コロナの感染収束が見えない中で安心して相談ができるよう、母子保健、児童相談を補完するためタブレット端末を活用したオンライン相談体制を構築します。こども宅食サービスにつき

ましては、子育て家庭の負担を少しでも軽減できるように同サービスの利用基準を拡充します。

〈地域福祉・障がい者福祉関連施策〉

誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指す。地域当番制を敷くなどしながら各種事業を実施している社会福祉協議会を引き続き支援し、地域社会の福祉の向上と増進を図っていきます。

〈高齢者福祉・介護関連施策〉

高齢者の活力ある生活環境づくりとして、昨年中止したツアーツー型買い物支援サービスを改めて感染予防対策を講じたうえで試行的に実施します。さらに令和2年10月から開始したバスの回数券等の購入助成についても高齢者の外出支援の一環として継続していきます。

新たな取り組みとして、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな支援を行うため、長寿検診結果を集約した国民健康保険データベースシステムを基に虚弱状態、いわゆるフレイル状態の方をいち早く発見し、健康状態に改善させることを目的とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業」を始めます。

〈社会保障関係施策〉

令和2年度、新型コロナウイルス緊急支援策の一つとして国保運営準備基金を取り崩し、保険料率を引き下げましたが、コロナ禍の状況に鑑み、令和3年度も現行の保険料率を維持することとし被保険者を引き続き支援します。介護保険につきましては、介護保険料の基準額は若干見直しますが、所得段階区分・料率については現行のままに据え置くこととします。

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

令和3年度には、選挙を通じ特に力を入れて取り組むと申し上げておりました小中学校給食費の一律無償化を実施することとします。

また、昨年の経験を踏まえ、休校措置対策として各家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、インターネット環境が無い家庭に対してルーターの設置費用を補助します。加えて、小学校3年生以上ひとり1台のタブレット端末環境が実現できましたので、通常の授業で使用するほか、夏休み期間中の宿題

でさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していきます。

上のため推進していきたいと考えております。行政サービスを安定的に提供し続ける責務を担っている町政には、いかなる事態にも対応可能な財政基盤を確立することが求められているものと認識しております。現在、中長期の財政見通しに基づき固定資産税の超過課税をお願いしておりますが、今後も財源不足が拡大することが見込まれていくことから、行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、新たな財源確保策について、引き続き検討を進めていきます。また、財政調整基金につきましては、積み立て目標額を30億円と設定することになりましたが、その実現にあたっては、毎年、全国の多くの箱根ファンの方々からご支援いただいているふるさと納税の使途項目について見直しを行うほか、さらに多くの皆様から応援、ご寄付していただけるようにPR方法や謝礼品の拡充について調査研究を進めていきます。

施します。史跡を適切に保存管理し活用していくために令和3・4年度の2カ年で箱根旧街道整備基本計画を策定します。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

男女を問わず町内で活躍されている皆さんにお集まりいただき講演会を開催するほか、リーフレットを発行するなどして周知啓発に努めます。国際交流関連施策につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックがこの夏に開催されることを前提に、町民の皆さんの記憶に残るように、町内で予定している歓迎事業や小中学生の体験事業等を滞りなく実施できるように準備していきます。

基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

整備を進めております箱1号線については山のホテル前付近の舗装工事とともに龍宮殿前付近から歩道の整備及び車道の改良工事を引き続き行います。また、湯2号線については旧KKR青風荘付近の道路予備設計および地形測量委託を